

令和6年
5 / 1
1389号
毎月1日・15日発行

広報 こまえ



「狛江-絵手紙サポーター」からの作品

今号の主なトピックス

- 2面…「令和4年度狛江市財務書類」を作成しました
- 3面…狛江市フェスタinジャイアンツ球場2024
- 5面…個人住民税の定額減税
- 6面…令和6年度狛江市がん検診
- 9面…子どもの定期予防接種
- 11面…使用済み小型家電の無料回収

◎発行／狛江市 ◎編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

5月12日は「民生委員・児童委員の日」 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 に相談してみませんか

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域の社会福祉の向上のために活動しています。

生活や暮らしに関する問題について、皆さんの立場に立って相談に乗り、相談内容に応じて、市や社会福祉協議会など関係機関とのパイプ役を担っています。

☎福祉政策課

「民生委員・児童委員の日」

駅頭PR活動

☑ 5月14日(火)午後4時～4時30分(雨天中止)

📍 狛江駅

📍 狛江市社会福祉協議会マスコットキャラクターこまちゃんが一緒にPR活動を行います。

活動内容

- ▽ 高齢者の見守りや声掛けを行い、何か変わったことがあれば地域包括支援センターに連絡しています。
- ▽ 子育てに関することや、いじめ・不登校などの相談に応じ、必要に応じて関係機関へつなぎます。

民生委員・児童委員の一覧は2面へ



東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

相談したい場合は

居住する区域の担当委員の連絡先をお伝えしますので、福祉政策課にお問い合わせください。

民生委員・児童委員は、守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密を漏らすことはありません。

市民協働事業募集

～市と一緒に事業をしませんか～



市民と市が協働で取り組む事業として、自由な課題で市に事業を提案する「市民提案型市民協働事業」と、行政の課題についてのテーマをあらかじめ市から提示する「行政提案型市民協働事業」の募集を行います。

対象団体 こまえくぼ1234に登録を行っている団体

※新規登録も受け付けます。詳細は、お問い合わせください。

対象事業 提案団体と市が行う協働事業で、地域社会の発展または地域の課題や社会課題の解決が期待できる事業

※その他、要件あり。制度の内容や提出書類等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

選考方法 公開プレゼンテーション

※提出前に、必ずご相談ください。

申問 6月21日(金)までに、政策室市民協働推進担当またはこまえくぼ1234 ☎(5761) 5556へ。



市HP

行政提案型市民協働事業（募集テーマ一覧）

テーマ（事業名）	担当課
開かれた議会をもっとみんなに	議会事務局
外国人にやさしいまちづくり	政策室
防犯まち歩き	安心安全課
狛江ブランド農産物のPR活動	地域活性課
友好都市交流・越後川口「食文化体験・交流」	
高齢者等への見守り事業	福祉相談課
子どもたちの学び場づくり	子ども若者政策課
公園を活用したコミュニティガーデンの創出	環境政策課
きれいで安全な歩行空間確保サポート	道路交通課
施設予約システム更新に伴う使い方の周知について	社会教育課

狛江市長
松原俊雄



多摩川で過ごす「狛江時間」
4月中旬にもかかわらず、初夏を思わせる暑さの中、多摩川統一清掃が行われました。野球チームの少年たちは「おはようございます！」と元気良くあいさつしながらごみを拾い、小学生は草むらのごみを競い合うように見つけていました。ごみの量は年々減少傾向にあり、これも日頃の市民の皆さんの清掃活動に加え、ポイ捨てが減りマナーが良くなっていることが大きいと感じています。
「感じよう。伝えよう。多摩川で過ごす」狛江時間は、4月に策定した「狛江市かわまちづくり計画」の基本理念です。貴重な自然が残る多摩川は狛江市の財産であり、安らぎや居心地の良さ、楽しさといった潜在的なその魅力はまだまだ大いに秘めています。
大型連休真っただ中。どこかに遠出する過ごし方もすてきですが、日々の喧騒をひととき忘れ、身近な憩いの場である多摩川でゆっくりと「狛江時間」を過ごすのもいかがでしょうか。

民生委員・児童委員一覧



民生委員・児童委員のマーク

現在市内では、主任児童委員を含む53人(定数54人)の民生委員・児童委員が活動しています。

福祉政策課

■民生委員・児童委員一覧表(5月1日現在)

担当区域		氏名
西野川	1丁目全域	中西 たかえ
	2丁目1~33番	松本 葉子
	3丁目全域	栗山 恵美
	4丁目1~13番	亀井 和美
	2丁目34~41番、4丁目14~42番	大嵐 信子
和泉本町	1丁目1~9番・37番	橋井 節子
	1丁目35番(グランドメゾン)	鈴木 敏郎
	1丁目36番(セントラルハイツ)	大矢 美枝子
	1丁目10~34番	中谷 三代子
	2丁目全域	金田 賢次
	3丁目1~25番	名古屋 雅代
	3丁目26~39番、4丁目1~6番・8~11番	松本 和美
	4丁目7番1~24号・51号	福祉政策課へ連絡
	4丁目7番25~50号	今成 稔
岩戸北	1丁目全域	三角 佐智子
	2丁目全域	田中 麗子
	3丁目6~14番	斎藤 珠江
	3丁目1~5番・15~23番	上遠野 秀夫
東野川	1丁目1~11番・31~36番、4丁目14~16番	関 陽一
	1丁目12~30番	稚田 千春
	2丁目全域、3丁目1~14番	伊倉 房江
	3丁目15~22番	高橋 洋一
中和泉	4丁目1~13番・17~30番	宮谷 敏江
	1丁目全域	高木 良枝
	2丁目全域	飯田 美佐江
	3丁目1~30番	玄間 稔
	3丁目31~36番、4丁目全域	篠原 久子
	5丁目1~21番	高橋 蘭子
西和泉	5丁目22~43番	飯田 弘恵
	西和泉1~2丁目全域	杉本 美恵子
		八木 栄子

担当区域		氏名
元和泉	1丁目全域	市川 衛
	2丁目全域	河西 和
	3丁目全域、東和泉4丁目5~11番	五辺 博子
東和泉	1丁目1~28番、2丁目1~5番	田村 泉
	1丁目29~36番、2丁目6~20番	谷田部 茂
	3丁目全域、4丁目1~4番	石川 欽也
猪方	1丁目全域	大我 一恵
	2丁目5~26番	恵山 礼子
	2丁目1~4番、3丁目1~13番・17~19番・21~24番	浅沼 洋子
	3丁目14~16番・20番・25~41番	羽田野 栄子
駒井町	4丁目全域	鈴木 洋子
	1丁目全域	門脇 由美子
	2丁目全域	早坂 織香
岩戸南	3丁目全域	小塚 裕子
	1丁目全域	清水 豊子
	2丁目1~15番	三竹 真知子
	2丁目16~27番、3丁目13~27番	物部 伸也
主任児童委員	3丁目1~11番	後藤 淳子
	4丁目全域	藤井 陽子
	※児童に関する問題を専門的に担当しています。児童のことでお悩みの方は気軽にご相談ください。	
		梅本 ろり絵
		大塚 直美
		半田 京子
	片柳 久美子	

■民生・児童委員協力員一覧(5月1日現在)

担当区域	氏名
西野川、東野川、和泉本町、岩戸北	鈴木 茂
中和泉、西和泉、元和泉、東和泉、猪方、駒井町、岩戸南	中川 嘉保
	長澤 佳子
	毛塚 哲
	佐藤 まり子

「令和4年度狛江市財務書類」を作成しました

狛江市の財務状況を広く公表するため、令和4年度財務書類を作成しました。

貸借対照表は、会計年度末時点で市が保有する資産、負債等のストック状況を表したものです。

令和4年度末の一般会計等の資産(過去および現世代により蓄積された資産)は1,159億3,483万円、負債(将来世代への負担)は223億3,841万円となり、資産から負債を差し引いた純資産は935億9,642万円

となりました。

前年度と比較して、資産は中期財政計画に基づく基金積立などにより13億5,279万円の増加となり、負債は地方債などの減により7億1,102万円減少しています。

「令和4年度狛江市財務書類」は財政課窓口で1部80円で頒布している他、市ホームページからもご覧になれます。

財政課

一般会計等財務書類

■貸借対照表

(単位:億円)

〔資産の部〕		〔負債の部〕	
資産	1,159.4	負債	223.4
市が保有している財産の総額〔内訳〕		借入金(地方債)など将来返済が必要のある債務	
固定資産等(学校、道路、公園等)	1,113.4	〔純資産の部〕	
流動資産(現金預金、未収金、財政調整基金)	46.0	純資産	936.0
		資産のうち、これまでの世代の負担により形成された分	
資産合計	1,159.4	負債および純資産合計	1,159.4

■行政コスト計算書

(単位:億円)

経常費用	311.2
業務費用(人件費、物件費等、支払利息等)	135.7
移転費用(補助金等、社会保障給付、繰出金等)	175.5
経常収益	12.3
使用料・手数料	5.5
その他収入	6.8
純経常行政コスト	298.9
純行政コスト(臨時損失、臨時利益を含む)	298.9

■純資産変動計算書

(単位:億円)

前年度末純資産残高	915.3
純行政コスト	△ 298.9
財源	319.4
税金等	189.3
国都等補助金	130.1
本年度差額	20.5
本年度純資産変動額	20.7
本年度末純資産残高	936.0

■市民1人当たりの資産と負債、純資産

資産	140万1千円
負債	27万円
純資産	113万1千円

※狛江市の人口 8万2,749人(令和5年1月1日現在)

■資金収支計算書

(単位:億円)

前年度末資金残高	25.6	
収支内訳	業務活動収支(人件費等の行政活動に係る収支)	27.4
	投資活動収支(公共施設整備等の投資的活動に係る収支)	△ 24.4
	財務活動収支(地方債の発行・償還に係る収支)	△ 6.4
本年度資金収支額	△ 3.4	
本年度末資金残高	22.2	
本年度末現金預金残高(歳計外現金を含む)	22.7	



狛江市フェスタ

in ジャイアンツ球場2024

狛江市と読売巨人軍は、相互協力に関する協定を締結しています



迫力あるプロのプレーを見に行こう!

- 日** 6月8日(土)午後1時から(午前10時開場)
- ※雨天中止。当日、読売巨人軍ホームページでお知らせします。
- 所** 読売ジャイアンツ球場
- ※小田急線読売ランド前駅から遊園地よみうりランドまでバスで10分、遊園地よみうりランドから球場まで無料シャトルバスあり
- 定** 先着800人
- 内** イースタン・リーグ公式戦「巨人対日本ハム」
- ¥** 市内在住・在学・在勤の方は無料
- 主** 催読売新聞社、日本テレビ、読売巨人軍
- 共** 催よみうりランド、狛江市教育委員会
- ※詳細は市教育委員会ホームページをご覧ください。
- 申** 5月8日(水)正午から、特設サイトでGIANTS IDを取得した後に、チケットをお申し込みください(定員に達し次第募集終了)。
- ※試合の3日前までに、登録したメールアドレス宛てにQRチケットを送付します。
- 問** 社会教育課社会教育係



特設サイト



又木鉄平選手



菊田拓和選手

※読売巨人軍の現役選手2名を「狛江市広報大使」として委嘱しています。

市民限定体験イベント

ジャイアンツ若手選手と記念撮影

- 受** 午前10時50分までに、球場内のインフォメーションブースまでお越しください。
- 定** 7グループ(多数抽選)
- ※1グループ4人まで

場内アナウンス体験

- 試合前のスターティングメンバー発表の場内アナウンスを体験できます。
- 受** 午前11時30分までに、球場内のインフォメーションブースまでお越しください。
- 対** 市内在住の小学生
- 定** 2人(多数抽選)
- ※内容は変更となる場合があります。

その他、「ネクストヒーローハイタッチ」や「打撃練習見学ツアー」といった市民優先イベントもあります!

狛江古代カップ 第32回多摩川いかだレース 参加者募集

- 日** 7月21日(日)午前10時スタート(雨天等延期の場合は28日(日))
- 所** 多摩川五本松～宿河原堰手前(約1.3km)
- 対** 健康で泳ぐことができる小学校4年生以上の方3～5人でチームを編成(小学生の参加は、成人2人以上を含むチーム構成の場合のみ可)
- 定** 先着100チーム
- ¥** 1チーム1万円(保険料含む)
- 表** 彰タイムレース(一般、レディース・ジュニア、学生)部門および企画(アイデア)部門の上位チームに賞状と賞品を贈呈
- ※その他、多数の特別賞あり。
- 申** 問5月31日(金)までに、専用フォームまたは所定の申込書を記入の上、地域活性化課地域振興係へ。



いかだレースHP



専用フォーム



みんなでレースを盛り上げよう

狛江フェスにみんなでブースを出そう! ~狛江市内在住・在学の中高校生募集~

- 狛江駅周辺で開催される夏の恒例イベント「狛江フェスティバル」の中高校生ブースの企画・運営スタッフを募集します。
- 狛江市青少年委員が企画から運営までをサポートします。
- 対** 市内在住・在学の中高校生
- 定** 15人程度
- 内** 容狛江フェスティバル(9月7日(土)・8日(日)開催予定)の中高校生ブースの企画・立案から実施まで
- ※数回の企画会議を予定
- 申** 問5月20日(月)までに、専用フォームで子ども若者政策課企画政策係へ。



専用フォーム

狛江市子育て世帯に対する親世帯近居等促進助成金

- 若年世帯の定住化および子育て世帯と親世帯(祖父母世帯)の居住安定を図るため、子育て世帯による親世帯(祖父母世帯)との近居または同居に係る費用の一部を助成します。
- 対** 次のいずれにも該当する子育て世帯の世帯主
- ▽子育て世帯に属する世帯員全員が市内に転入し、親世帯と近居または同居をすること
- ▽狛江市の住民となった日から起算して5年以上居住し続ける見込みであること
- ▽交付申請時点で、親世帯が1年以上引き続き市内に住所を有し、現に居住していること
- ▽親世帯が市税を滞納していないこと
- 補** 助対象▽近居または同居するための住宅取得に係る費用
- ▽近居または同居するための住宅取得を伴わない引っ越しに係る費用
- 補** 助額最大20万円 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
- 申** 問補助対象費用に係る契約締結前に、申請書および添付書類をまちづくり推進課住宅担当へ。



市HP

行政けいじばん

5月の日曜窓口

26日(日)午前9時～午後1時
開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども若者政策課助成支援係
※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

市税の納期限

5月31日(金)
対象税目 固定資産税・都市計画税(第1期分)、軽自動車税(定期分)
※市税は、口座振替やコンビニエンスストア・スマホ決済等で納付することができます。

軽装による業務を実施しています

節電等の省エネルギー活動の一環として、市職員は指定のポロシャツ等の軽装による業務を実施しています。

10月31日(木)まで(予定)
職員課人事研修係

農業のために使用されていると認められる家屋(附属家・簡易附属家・倉庫)は申請により減免になります

農業のために使用されていると認められる家屋(附属家・簡易附属家・倉庫)については、当該家屋の固定資産税・都市計画税の3分の1を減免します。
なお、既に減免の取り扱いを受けている家屋は申請の必要はありません。

ありません。

市内に生産緑地畑および特定市街化畑を合計1000㎡以上所有し、農業のために使用している家屋をお持ちの方

申請申請書に申請家屋が農業のために使用していることが分かる資料(写真等)および家屋の平面図を添付の上、課税課固定資産税係へ。

公道に準じた私道は申請により非課税(減免)になります

私道(私有地)のうち、その利用形態が公共の用に使用されていると認められるものについては、現況を確認の上、公道に準じた道路として、翌年度から固定資産税・都市計画税が非課税になります。

また、現年度について、12月27日(金)までに申請があったものは、次回の納期分から固定資産税・都市計画税が減免になります。
なお、既に非課税の取り扱いを受けている私道(私有地)は申請の必要はありません。

公道から公道に接続している私道

2棟以上の住宅が利用している袋小路などの私道
申請申請書に私道分の地積が明確となる地積図を添付の上、課税課固定資産税係へ。

再建築ができない宅地等を所有している場合はご連絡ください

正面路線のみに接する画地

で、当該道路が建築基準法第42条に規定する道路に該当しないことにより、建物の再建築ができない宅地等については、現況を調査・確認の上、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。該当される方は、ご連絡ください。

診療所の家屋は申請により減免になります

健康保険法で規定された保険医等が所有し、医師または歯科医師が病院または診療所として使用している保健医療機関等である家屋の場合、当該家屋の診療所部分の固定資産税・都市計画税の2分の1を減免します。

市内に診療所として使用されている家屋をお持ちの医師・歯科医師または保健医療機関の開設者の方
※既に減免の取り扱いを受けている家屋は申請の必要はありません。

申請申請書に申請家屋を診療所として使用していることが分かる資料(保健医療機関指定通知書等)および家屋の平面図を添付の上、課税課固定資産税係へ。

まちづくりに関する活動を行う団体を支援します

狛江市まちづくり条例に基づき、市に登録または認定されたまちづくりグループ、地区まちづくり協議会およびテーマ型まちづくり協議会に対して、運営費および活動に要する経費に対する助成を行います。

単年度ごとに予算の範囲内で、まちづくりグループは3年、地区まちづくり協議会およびテーマ型まちづくり協議会は5年を限度に助成します。
地区まちづくり協議会には、地区まちづくり構想を作成する経費に対する助成を行います。
また、年4回まで市に登録したまちづくりに関する専門家を派遣できます。
※制度のパンフレットの掲載や現在活動している団体の詳細は、市ホームページをご覧ください。
まちづくり推進課まちづくり推進担当

東京都による分譲マンションの専門相談

弁護士相談 5月14日(火)・24日(金)
一級建築士相談 5月22日(水) 午後1時～3時(1件当たり20分程度)
所都庁第二本庁舎13階南
分譲マンションに関する相談を受けます。

※調査・診断・工事などの受注や業者の紹介、居住者間の紛争解決や権利調整を除く。
申請相談希望日の1週間前までに、まちづくり推進課住宅担当へ。

5月は赤十字会員(社員)増強運動月間です

寄付金は、災害や紛争による被災者への救護活動や献血推進等の人道的支援に使われます。皆さんの温かいご支援をお願いします。

また、狛江市赤十字奉仕団では、献血活動や災害救護、環境美化活動等にボランティアとして

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向)を配布します

申込書・募集案内配布期間 5月7日(火)～15日(水)
配布場所 市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)
※JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可

5月21日(火)(必着)までに、専用封筒で渋谷郵便局へ。
※オンライン申し込み可
※地元割当(単身者向)の募集を広報こまえ5月15日号でお知らせします(重複申し込み可)。



JKK東京HP

寄附

(敬称略)

▽重手1260双、ごみ袋4200枚 日本たばこ産業(株)
東京支社武蔵野サテライトオフィス(武蔵野市中町三丁目)
▽狛江教育発祥の地・狛江第一小学校説明板 狛江市立狛江第一小学校PTA150周年記念
実行委員会会長 富永恵仁(和泉本町一丁目)

参加する団員を募集しています。
福祉政策課

東京都知事選挙 18・19歳、20代の投票立会人と投票事務従事者募集

市内在住で平成18年7月8日以前に生まれ、選挙資格がある18～29歳の方
■投票立会人
日所 6月21日(金)～7月6日(土) (午前8時30分～午後8時) 市役所
▽7月7日(日)午前6時30分～午後8時 市内14投票所
内投票所での投票立会人
報酬(日額) 1万4,800円(所得税込)
■投票事務従事者
日所 7月6日(土)(2時間30分程度)
▽7月7日(日)午前6時30分～午後10時 市内14投票所
内投票所での投票前日準備と投票日当日の選挙事務
報酬(日額) 2万7,216円(2日間勤務・所得税込)
申請 5月24日(金)までに、履歴書(写真貼付)を本人が直接選挙管理委員会事務局へ。

審議会等の公開

- ▽日本画1点 栗山昇(東和泉一丁目)
- ▽スマートテレビ2台、除湿器2台、プロジェクト1台、サイキュレーター2台、タブレット2台(株)ノジマ(神奈川県横浜市西区南幸一丁目)
- ▽ティーパットセット、ベースなど野球セット6校分 オール狛江おやじの会連合
- ▽屋外用大型時計1台(二社) 武蔵府中法人会(府中市府中町二丁目)
- ▽財政課
- ▽第3回狛江市基本計画策定分科会
- 5月10日(金)午後7時から
- ▽第3分科会
- ▽第2分科会
- 5月23日(木)午後7時から
- ▽第1分科会
- 5月24日(金)午後7時から
- 所3階市議会第一委員会室
問政策室企画調整担当
- ▽狛江市教育委員会令和6年度第5回定例会
- 5月16日(木)午後4時から
- 所4階特別会議室
- 問学校教育課教育庶務係
- 令和6年度第1回狛江市市民福祉推進委員会権利擁護小委員会
- 5月20日(月)午後6時30分から
- 所4階特別会議室
- 問聴傍聴を希望する方は、5月13日(月)までに福祉政策課へ。

狛江市内に防犯カメラを設置しました

市では犯罪の抑止を目的として、町会・自治会、商店街が公共の場所に向けた防犯カメラを設置するための補助金を交付しています。

昨年度、市の補助金を活用し、元和泉1丁目町会、元和泉2・3丁目町会、岩戸町会、小足立町会が新たに防犯カメラを設置しました。

市内の防犯カメラは、「狛江市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に基づき、適切な運用を行っています。一般住宅等を撮影せず、公共の場所のみを撮影するように配慮しています。市民が安心して安全に暮らし続けられるまちの実現に向け、ご理解とご協力をお願いします。※市内に設置している防犯カメラは、カメラシステムに内蔵されているSDカードで録画を行っており、インターネット等を介しての情報流出の心配はありません。録画データは、防犯カメラ設置運用基準に基づき、厳重に管理しています。

☎️安心安全課防災防犯係

街頭防犯カメラの設置に対する補助金制度

町会・自治会、商店街等が設置する街頭防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

設置を希望する団体は、ホームページや窓口などで、事前に手続き方法をご確認ください。

☎️町会・自治会、商店街、防犯活動団体

☎️対象経費 公共の場所に向けた街頭防犯カメラの購入・取り付け経費

☎️申問 6月28日(金)までに、申請書および必要書類を郵送または持参の上、安心安全課防災防犯係へ。

止水板設置工事費等補助制度

浸水被害の防止・軽減を図るため、市内の住宅、店舗、事業所等の止水板の設置およびその他の関連工事に対する経費の一部を補助します。

☎️市内で過去に浸水被害を受けたことがある、または発生する恐れのある地域の住宅等の所有者、使用者、管理組合

☎️対象経費 止水板の購入および設置(購入のみも可)、その他浸水被害防止のための関連工事

☎️補助額 補助対象経費の2分の1(止水板・関連工事、各最大20万円)

☎️詳細は市ホームページをご覧ください。

☎️申問 申請書および必要書類を郵送または持参で安心安全課防災防犯係へ。

令和5年中の所得や控除にかかると、令和6年度市民税・都民税・森林環境税(非課税)「証明書」の発行を市民課窓口で開始します。

課税(非課税)証明書の発行

令和5年中の所得や控除にかかると、令和6年度市民税・都民税・森林環境税(非課税)「証明書」の発行を市民課窓口で開始します。



森林環境税詳細

令和5年中の所得や控除にかかると、令和6年度市民税・都民税・森林環境税(非課税)「証明書」の発行を市民課窓口で開始します。

課税(非課税)証明書の発行

令和5年中の所得や控除にかかると、令和6年度市民税・都民税・森林環境税(非課税)「証明書」の発行を市民課窓口で開始します。

納税通知書を発送します

令和6年度

市民税・都民税・森林環境税の納税通知書

給与からの特別徴収(給与天引き)のみの方 5月15日(水)に給与支払者(事業所等)へ発送

給与からの特別徴収以外(個人納付・公的年金天引き等)の方 6月11日(火)に発送

※非課税の方には送付しません。 ※3月15日(金)以降に確定申告書または市民税・都民税(住民税)申告書を提出した場合は、当初の納税通知書に反映されていない場合があります。該当する方には課税または税額変更等の手続きが終わり次第、納税通知書等でお知らせします。

※森林環境税(国税)は、国内に住所のある個人に対し、個人住民税均等割と併せて1人年額1000円が徴収され、全額が森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

軽自動車税(種別割)納税通知書

5月1日(水)に発送します。納期限は、5月31日(金)です。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、バイクや軽自動車等を所有している方に課税されます。実際に所有していても、廃車または名義変更の手続きを済ませていない場合は課税されます。定置場変更の手続きが済みでない方は、早め

に手続きをしてください。なお、受付窓口は、お持ちの車両の種類によって異なります。

☎️原動機付自転車(特定小型原動機付自転車を含む)・小型特殊自動車 課税課住民税係

☎️軽三輪・軽四輪 軽自動車検査協会東京支店事務所多摩支所

☎️050(3816) 3104

☎️050(5540) 2033

☎️050(5540) 2033

個人住民税の定額減税

令和6年度税制改正において、所得税および個人住民税に定額減税が実施されます。

令和6年度個人住民税の定額減税の概要

☎️前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者(国内に住所を有する方に限る)

☎️減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円 ※同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則前年12月31日の現況によります。

※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法

☎️給与所得に係る特別徴収(給与所得者の方) 令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分~令和7年5月分の11カ月で徴収されます。

☎️普通徴収(事業所得者等の方) 定額減税「前」の税額を基に算出された第1期分の税額から控除され、控除しきれない場合は第2期分以降の税額から順次控除されます。

☎️公的年金等に係る所得に係る特別徴収(年金所得者の方) 定額減税「前」の税額を基に算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次控除されます。

※所得税に係る定額減税については、定額減税特設サイトをご覧ください。

☎️課税課住民税係



定額減税特設サイト

狛江市子育てガイドブックに広告を掲載しませんか

子育てに関する制度や各種サービス、窓口等の行政情報を掲載した「狛江市子育てガイドブック」を、(株)サイネックスと連携して作成します。有料広告を取り入れ、無償で配布するため、ガイドブックに掲載する広告を募集します。

☎️ガイドブック規格 A5判・7,000冊

☎️発行日 7月ごろ(予定)

☎️配布対象 市内在住で妊娠中の方または未就学児がいる家庭

☎️申 5月31日(金)までに、(株)サイネックス西東京支店 ☎️042(538)1040へ。

☎️問 子ども若者政策課企画政策係

こまえ応援寄附金(ふるさと納税)の使いみちを一部改定しました

令和6年4月から、こまえ応援寄附金(ふるさと納税)の使いみちを一部改定し、狛江市の特色を生かした、7つの事業が使いみちとなります。

☎️災害に強いまちづくりのさらなる推進

☎️みんなで広げよう 絵手紙の輪!

☎️要配慮者TKB改善プロジェクト

☎️みんなで支える子育て支援

☎️感じよう。伝えよう。多摩川で過ごす“狛江時間”

☎️オペレーションガムクリアー

☎️「音楽の街-狛江」子どもたちが楽器を楽しめますように!

※その他の事業に対して、寄附をすることもできます。

皆さんからの温かいご支援をお待ちしています。

☎️課税課住民税係

令和6年度

狛江市がん検診

がんは日本人の死因第1位で、2人に1人ががんにかかる時代です。がんを予防・早期発見・早期治療していくために、健康的な生活習慣を心掛け、定期的に検診を受けましょう。
 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

会場	(公財) 東京都予防医学協会	あいとぴあセンター(バス検診)	保坂産婦人科クリニック(子宮頸がん検診のみ)
	新宿区市谷砂土原町1-2 保健会館 (JR中央・総武線市ヶ谷駅から徒歩5分)	元和泉2-35-1	東和泉1-21-3
申込期間	5月8日(水)~令和7年3月10日(月) (予約制・先着順) ※ウェブ予約は5月8日(水)午前9時から (24時間受付)	5月8日(水)から各検診希望日の3週間前まで (予約制・先着順) ※ウェブ予約は5月8日(水)午前9時から (24時間受付)	5月7日(火)~令和7年1月31日(金) (予約の方優先)
申込方法	①(公財) 東京都予防医学協会 ☎0120(128)331 つながらないまたは携帯電話からの場合は☎03(3269)4752 受付時間:午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)  ウェブ予約	②専用予約センター ☎0120(489)509 受付時間:午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)  ウェブ予約	③保坂産婦人科クリニック ☎(3488)1103 予約電話の受付時間:午前9時~午後4時 ※予約は検診希望日の1カ月前からしか受け付けできません。

【注意事項】

次に該当する方は受診できません。

■すべての検診に共通

- ▽治療中または経過観察中の方
- ▽安全に検診が実施できないと判断された方

■胃がん・肺がん・乳がん検診を受診できない方

- ▽妊娠中または妊娠の疑いのある方
- ▽授乳中および卒乳後6カ月経過していない方(乳がん検診のみ)

※生活保護受給者は受給証明を提出することで、乳がん検診を無料で受診することができます。

検診名	対象者	費用
胃がんエックス線検診(バリウム検査) 肺がん検診(胸部エックス線撮影) 大腸がん検診(便潜血検査) (年に1回)	昭和60年3月31日以前生まれの方 ※肺がん検診の喀痰細胞診対象者は、50歳以上かつ喫煙指数600以上(喫煙本数×過去~現在までの喫煙年数合計)	自己負担なし
乳がん検診(マンモグラフィ) (2年に1回)	(1)昭和50年3月31日以前生まれの女性の方 (2)昭和50年4月1日~昭和60年3月31日生まれの女性の方 ※昭和58年4月2日~昭和59年4月1日生まれの女性の方には無料クーポンを送付	(1)1,000円 (2)2,000円
子宮頸がん検診 (2年に1回)	平成17年3月31日以前生まれの女性の方	自己負担なし

■女性が受診できる検診

検診名	実施場所	実施期間	申し込み
狛江市5がん検診 (胃・肺・大腸・乳・子宮頸) ※胃がん検診は午前中のみ	(公財) 東京都予防医学協会	令和7年3月31日(月)まで	直接電話またはウェブ予約で、(公財) 東京都予防医学協会へ(上記①)。
狛江市4がん検診(胃・肺・大腸・乳) ※胃がん検診、肺がん検診は午前中のみ	あいとぴあセンター	★7月17日(水)、8月3日(土) ★8月13日(水)、9月2日(月) 9月19日(木)	直接電話またはウェブ予約で、専用予約センターへ(上記②)。 ★の検診日の午前中は、一部保育付き。各回先着順(生後5カ月~未就学児・最大12人)で、☎0120(128)331(つながらない、または携帯電話からの場合は☎03(3269)4752)で受け付け。 ※検診日の4週間前までにお申し込みください。
狛江市3がん検診(胃・大腸・乳) ※胃がん検診は午前中のみ	あいとぴあセンター	6月26日(水)、8月9日(金) 9月20日(金)・30日(月)	
狛江市2がん検診(大腸・乳)	あいとぴあセンター	6月25日(火)、7月9日(火) 7月18日(木)、8月27日(火)	
子宮頸がん検診	保坂産婦人科クリニック	令和7年1月31日(金)まで	保坂産婦人科クリニック☎(3488)1103(上記③)へ。

※大腸がん検診(検体の提出)のみの場合は、男性のがん検診実施日でも対応可能です。

■男性が受診できる検診

検診内容	実施場所	実施期間	申し込み
狛江市3がん検診 (胃・肺・大腸)	※胃がん検診は午前中のみ (公財) 東京都予防医学協会	令和7年3月31日(月)まで	直接電話またはウェブ予約で、(公財) 東京都予防医学協会へ(上記①)。
	※午前中のみ あいとぴあセンター	6月17日(月)、7月6日(土) 7月12日(金)、8月14日(水) 9月13日(金)	直接電話またはウェブ予約で、専用予約センターへ(上記②)。
狛江市2がん検診(胃・大腸)	あいとぴあセンター	6月27日(木)、9月26日(木)	

※大腸がん検診(検体の提出)のみの場合は、女性のがん検診実施日でも対応可能です。

■難聴の方向けの胃がんエックス線検診

検診内容	実施場所	実施期間	申し込み
胃がんエックス線検診(バリウム検査) ※聴覚障がいのある方や耳の不自由な方にも対応可能な検診車で検診を実施します。 ※希望者は大腸がん検診(便潜血検査)も同時に申し込むことができます。	あいとぴあセンター	8月1日(木)午前中 (時間の指定はできません) ※20人(多数抽選)	5月24日(金)までに、下記のいずれかの方法で。 ▽専用フォーム  専用フォーム ▽ファクス 胃がん検診(難聴の方向け)、氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、配慮事項、大腸がん検診の希望の有無を記入の上、健康推進課☎(3488)9100へ。 ※抽選結果・検診時間等は、6月中旬ごろに郵送でお知らせします。

胃がんリスク検査・肝炎ウイルス検診を実施しています

■胃がんリスク検査

胃がんの原因であるピロリ菌感染と胃粘膜の萎縮(老化現象)を同時に採血で評価する検診です。

※胃がんを見つける診断方法ではないため、胃がん検診に代わるものではありません。

☑ 6月1日(土)～10月31日(木)

対 令和7年3月31日(月)までに、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳になる市民

☑ 血液検査

※粕江市特定健診対象者で検査希望の方は、原則特定健診と同時実施となります。

¥700円

所申 市内実施医療機関へ。

■肝炎ウイルス検診

☑ 令和7年3月31日(月)まで

対 40歳以上(令和7年3月31日(月)時点)の市民で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、職場等の検診で受ける機会のない方

☑ 血液検査

※粕江市特定健診・健康診査対象者で検査希望の方は、原則健診と同時実施となります。

所申 専用フォームで受診票を申請し、市内実施医療機関へ。

☎ 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎ (3488) 1181



専用
フォーム

■市内実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	胃がんリスク	肝炎ウイルス
松本脳神経外科内科クリニック	和泉本町 1-2-10	(5438) 2657		○
西川クリニック	〃 1-6-1	(3480) 2349	○	○
藤川医院	〃 2-16-5	(3489) 3859	○	○
岩瀬外科内科	〃 3-3-18	(3489) 3830	○	○
やまだ総合内科クリニック	〃 3-27-10	(5761) 5801	○	○
石戸谷小児科	中和泉 1-1-1-4 F	(3430) 1070		○
かとうクリニック	〃 1-1-1-4 F	(3430) 9911	○	○
石倉内科クリニック	〃 1-8-3-1 F	(5761) 8891	○	○
かたやま内科クリニック	〃 5-1-20	(3488) 6051	○	○
松岡医院	〃 5-10-18	(3480) 4122	○	○
かじわらハートクリニック	〃 5-17-27	(5761) 9091	○	○
岩下医院	〃 5-20-11	(3489) 3577	○	○
ファミリークリニックはら	元和泉 1-4-4-2 F	(3480) 3992	○	○
染谷クリニック	〃 1-5-19	(3488) 3000	○	○
佐藤診療所	東和泉 1-3-14	(3489) 1771	○	○
粕江なのはな内科クリニック	〃 1-27-11	(5761) 7361	○	○
和泉多摩川クリニック	〃 3-3-9	(5497) 1238	○	○
いずみたまがわ整形外科	〃 3-3-15	(3430) 7116	○	○
小幡医院	猪方 3-23-1	(3489) 6005	○	○
一の橋内科・循環器内科	岩戸南 1-4-11	(3430) 1214	○	○
東京多摩クリニック	〃 2-2-3	(3489) 3191	○	○
秋山医院	〃 2-11-9	(3489) 8563	○	○
喜多見駅前内科クリニック	岩戸北 2-19-13-102	(3488) 7820	○	○
こしじまクリニック	〃 3-12-13-101	(3488) 6083	○	○
近藤医院	東野川 1-13-7	(3489) 1035	○	○
わせだ整形外科	〃 2-20-5-102	(5438) 4811	○	○
柏田内科クリニック	西野川 1-15-19	(3430) 0222	○	○

市民功労者を推薦してください

■文化・スポーツ功労者(表彰基準7月1日現在)

文化・スポーツの分野で業績が顕著で市民に広く敬愛され、市の名を高めた方で次のいずれかに該当する方

- ▽文化の振興または文化財の保存に15年以上尽力し、功績が顕著である方
- ▽文化・スポーツの振興に15年以上尽力し功績が顕著で、市全域を包含する団体の長および役員、または青少年の健全育成等に尽力した方
- ▽その他、文化・スポーツの振興・普及に20年以上寄与し、業績が顕著な方
- ▽文化・スポーツ分野の全国大会で、優勝またはこれに準ずる成績を収めた方または世界(国際)大会に参加し、成績優秀な方

■農業・技能功労者(表彰基準7月1日現在)

農業従事者、または優れた技能を有する方で次のいずれにも該当する方

- ▽経験年数30年以上の方
- ▽主に市内でその職業に従事し、功労顕著な方
- ▽他の従事者の模範と認められる方
- ▽同一職業の指導的立場にある方(技能功労者のみ)

☎ 7月1日(月)までに、候補者が勤務する事業所または所属する団体代表者等が推薦人となって、推薦書を秘書広報室秘書担当へ。



市HP

粕江市シニアふれあい食堂事業補助金

～高齢者向けの会食会を実施する団体に補助を行います～

地域の高齢者の会食や会食を通じた交流の場を確保する取り組みを支援します。

対象団体 市内に主たる活動の拠点を有し、地域活動、高齢者の支援に資する福祉活動等に関する活動実績を有し、要件を満たす法人その他の団体

対象事業 原則月1回以上および参加者が1回当たりおおむね10人以上参加できる規模等の条件を満たし、市内で定期的に開催する高齢者向けの会食会

上限額 年間24万円

※上記の対象団体および事業の内容について審査した上で、補助金交付の可否を決定します。

※要件および条件等の詳細は、お問い合わせください。

☎ 5月31日(金)までに、高齢障がい課高齢者支援係へ。

令和6年4月分から各種手当額が変わります

支給額は、消費者物価指数に応じて変更します。令和6年4月からの支給額は下表の通りです。

詳細は、各担当課にお問い合わせください。

■各種手当の改定額

手当の種類		改定前の金額(月額)	改定後の金額(月額)	担当課	
児童扶養手当	児童1人の場合	全部支給	4万4,140円	4万5,500円	子ども若者政策課 助成支援係
		一部支給	1万410円～4万4,130円	1万740円～4万5,490円	
	児童2人目の加算額	全部支給	1万420円	1万750円	
		一部支給	5,210円～1万410円	5,380円～1万740円	
	児童3人目以降の加算額	全部支給	6,250円	6,450円	
		一部支給	3,130円～6,240円	3,230円～6,440円	
特別児童扶養手当	1級	5万3,700円	5万5,350円	高年齢障がい課 障がい者支援係	
	2級	3万5,760円	3万6,860円		
特別障害者手当		2万7,980円	2万8,840円		
障害児福祉手当		1万5,220円	1万5,690円		
福祉手当(経過措置分)		1万5,220円	1万5,690円		

10月から外出支援金の支給制度を開始します

身体障害者手帳または愛の手帳を所持している障がいのある方を対象とするガソリン費の助成および福祉タクシー券の交付制度を統合し、新たに外出支援金を支給する制度を開始します。

現在、ガソリン費の助成および福祉タクシー券の交付を受けている方も申請が必要になります。申請方法等については10月ごろに、市ホームページや窓口でご案内します。

☎ 1級～3級の身体障害者手帳または1・2度の愛の手帳を所持している障がいのある方(所得が基準を超える方や施設に入所している方は対象外)

※ガソリン費助成制度は9月30日給油分までが助成対象、市への請求期限は12月28日(土)までです。また、福祉タクシー券交付制度は令和6年度の前期分まで交付し、令和7年3月31日(月)まで利用できます。

☎ 高年齢障がい課障がい者支援係

うんどう教室に 参加しませんか

所定の講座を受講した高齢者運動推進員の指導のもと、専用の運動遊具を使って体を動かす教室です。

運動習慣のない方や運動不足の方も気軽にご参加ください。

☎高齢障がい課
高齢者支援係



■うんどう教室一覧

会場	日程	時間
西河原公園	毎月第1・3金曜日	午前10時30分から 午後2時から
藤塚第四児童公園	毎月第2・4木曜日	午前10時30分から 午後2時から

※日程は月によって変更する場合があります。

家族を介護している方 一緒にお話してみませんか

家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。途中入退室は自由です(予約不要)。

■介護者の会5月の日程等

会場	日時	問い合わせ
杉の子 (中和泉5-9-3)	8日(水) 午前10時~11時30分 (毎月第2水曜日)	あいとびあ地域包括 支援センター ☎(5438) 3565
防災センター 4階会議室	16日(木) 午後1時30分~3時30分 (毎月第3木曜日)	高齢障がい課 高齢者支援係
ふらっとなんぶ	17日(金) 午後1時30分~3時30分 (毎月第3金曜日)	地域包括支援センター こまえ苑 ☎(3489) 2422
地域包括支援センター こまえ正吉苑	22日(水) 午後1時30分~3時 (毎月第4水曜日)	地域包括支援センター こまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

肝臓病教室

「肝がんの治療と 新しい制度の話」

☎5月20日(月)午後2時30分~4時
所 武蔵野赤十字病院またはオンライン(ビデオ会議アプリ「Zoom」を使用)

定 先着40人(武蔵野赤十字病院)
※マスク着用でお越しください。

師 安井豊さん(武蔵野赤十字病院
消化器内科副部長)

申 武蔵野赤十字病院肝疾患相談
センター☎0422(32)3135(土・

日曜日、祝日を除く
午前9時30分~午後

4時)または肝疾患
相談センターホーム

ページへ。



肝疾患相談
センターHP

健康と衛生

教室

■認知症サポーター養成講座

☎6月4日(火)午後2時~3時30分
所 防災センター4階会議室
市内在住・在学・在勤の方
先着25人
☎地域包括支援センター
紹介など
☎地域包括支援センター職員

申 5月28日(火)までに、電話または専用フォームで高齢障がい課高齢者支援係へ。
☎専用フォーム

■パン作り大会第五弾「今回はコインパン」を一緒に作って交流の輪をひろげましょう

☎5月29日(水)、6月14日(金)▼午前の部 午前9時30分~正午▼午後の部 午後1時30分~4時(申し込みの際に希望日時を選択)※初めて参加する方は午後6時に参加所野川地域センターに65歳以上の方定各回7人(多数抽選)師皆元明美さん(パン作り教室講師)持エプロン、三角巾

☎5月11日(土)までに、地域包括支援センターこまえ正吉苑☎(5438)2522へ。

■地域包括支援センターこまえ正吉苑

▽歩き方を見直そう ☎5月8日(水)所野川地域センター師宮崎

■健康いきいき体操

正和さん(健康運動指導士)
☎5月17日(金)所野川地域センター師原真奈美さん(健康運動指導士)

☎5月24日(金)所上和泉地域センター師秋吉久美子さん(いきいき体操クラブNEO講師)

各日午後1時30分~2時30分定10人程度(要予約。初めて参加する方を優先)※24日(金)はオンラインでの参加も可

申 地域包括支援センターこまえ正吉苑☎(5438)2522へ。

■地域包括支援センターこまえ苑

▽□元美人く表情筋・口・全身を鍛えよう ☎6月10日(月)師原真奈美さん(健康運動指導士)
▽転倒予防・転ばないための体づくり ☎6月18日(火)師宮崎正和さん(健康運動指導士)

▽マッサージをして体をほぐそう ☎6月27日(木)師前川省子さん(健康運動指導士)

各日午後1時30分~3時所野川地域センター市内在住の方定先着23人持飲み物、タオル、動きやすい服装

申 5月15日(水)から、地域包括支援センターこまえ苑☎(3489)2404(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時30分)へ。

■さくらカフェ(認知症カフェ)

☎5月9日(木)午後1時30分~3時30分所こまえ正吉苑二番館
認知症の方とその家族、地域の方等ゆったりとお茶を楽しみながら、地域の方々と交流します
¥300円(お菓子付き)

☎地域包括支援センターこまえ正吉苑☎(5438)2522

■せせらぎカフェ(認知症カフェ)
☎5月25日(土)午後1時30分~3時所共生の家多麻認認知症の方やその家族、地域の方など定先着10人☎歌や体操、少人数での会話を楽しめます。

申 地域包括支援センターこまえ苑☎(3489)2422(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時30分)へ。

■こまえ苑スマホ教室「好きな動画を見てみよう」
☎5月20日(月)午前10時~正午所ふらっとなんぶ☎スマホトフォンをもちで、文字入力ができる方定先着5人☎YouTubeで、趣味や興味のある動画を見る方法を一から学びます
師近藤佳長さん(一社)すまいるりぼん代表理事)持スマートフォン、筆記用具

申 地域包括支援センターこまえ苑☎(3489)2422(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時30分)へ。

■あいとびあ地域包括支援センター「65歳からの専門職に学ぶ脳と身体の健康教室」
☎5月21日(火)、6月18日(火)、7

■犬のしつけ・飼い方相談

☎5月24日(金)午前9時30分~11時30分定先着6人師西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

申 健康推進課(あいとびあセンター)☎(3488)1181へ。

■育児相談「子どもの身長、体重も測れます」
☎5月29日(水)午前9時30分~11時30分(要予約)☎育児の悩みなどの相談持母子健康手帳、バスタオル

申 子育て家庭課(あいとびあセンター)☎(5761)9200へ。

■無料健康相談
☎5月16日(木)午後1時30分~2時30分所あいとびあセンター
科目内科・外科

申 狛江市医師会事務所☎(3488)2267

■「cafeひといきで」夜になるまで」介護相談会
☎5月17日(金)午後2時~8時所つどいの場みらい☎認知症の方等を介護するご家族☎専門職による個別相談※電話・オンライン相談も可
師梶井文子さん(慈恵医大老年看護学教授)、市川裕太さん(社会福祉士)☎300円(午後2時~4時のカフェに参加する方)

申 専用フォーム
☎(6773)9084、市川☎080(7994)9929へ。

☎5月25日(土)午後2時~3時所慈恵医大第三病院看護学大講堂☎市内在住の方定先着30人☎より良い生活習慣を学んで、健康的な生活を送ろう
師栗田美紀さん(看護師)、医療技術スタッフ☎500円(当日持参)

相談

☎5月21日(火)、9月18日(水)、10月23日(水)(全5回)☎午後2時~3時所あいとびあセンター定16人※初めて参加する方を優先
師佐々木恭介さん(多摩川病院・理学療法士)、他持飲み物、タオル

申 5月8日(水)までに、あいとびあ地域包括支援センター☎(5438)3565へ。

■第9回狛江市歯科医師会市民健康フォーラム21☎から育て心とからだ、☎からはじめる健康、長寿

☎6月9日(日)午後1時から(正午開場)所エコルマホール※前列に車いすスペースあり
師講演I「子どもの食べる機能を育てる」弘中祥司さん(昭和大学歯学部口腔衛生学講座教授)▼講演II「なぜヒトだけが老いるようになったのか」小林武彦さん(東京大学定量生命科学研究所教授)※先着200人にお土産を配布します。

申 狛江市歯科医師会☎(3488)7711

■慈恵ガジまる教室「身体と脳に健康を」
☎5月25日(土)午後2時~3時所慈恵医大第三病院看護学大講堂☎市内在住の方定先着30人☎より良い生活習慣を学んで、健康的な生活を送ろう
師栗田美紀さん(看護師)、医療技術スタッフ☎500円(当日持参)

申 専用フォーム
☎(6773)9084、市川☎080(7994)9929へ。

☎5月21日(火)、6月18日(火)、7月23日(水)、9月18日(水)、10月23日(水)(全5回)☎午後2時~3時所あいとびあセンター定16人※初めて参加する方を優先
師佐々木恭介さん(多摩川病院・理学療法士)、他持飲み物、タオル



こまえ子育てねっと 検索

◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■すくすく測定 5月2日(木)午前10時30分～11時30分、9日(木)午後1時30分～2時30分
 分乳幼児親子 子どもの身長・体重を測定

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■おはなし会 5月1日(水)午後3時30分～4時15分
 学生 楽しいお話が登場
 ■すくすく測定 5月7日(火)午前10時30分～11時30分
 乳幼児親子 身長・体重を測定

■わらべうたべいマッサー
 5月22日(水)対時▽8カ月～1歳6カ月の子どもと保護者 午前10時～10時45分
 2カ月～7カ月の子どもと保護者 午前11時～11時45分
 各回8組 かわらべうたを歌いながらふれあう時間 5月11日(土)午前10時～20日(月)午後7時

◎こまつこ児童館

☎(3480) 5701

■こまつこJUMP JAM 5月8日(水)午後3時30分～4時
 4時 内新しい運動遊びプログラム

■おはなしのへや 5月10日(金)午前10時45分～11時・午前11時45分～正午
 乳幼児親子 職員が手遊びや読み聞かせを行います。

◎子ども家庭支援センター

☎(5438) 6605

■ねんね赤ちゃんのお部屋 5月2日(木)・9日(木)午前10時～正午
 ねんね時期の子どもと保護者の交流
 ■はいはいプレイルーム 5月10日(金)午前10時～11時
 ずりばい・はいはい時期の子どもと保護者

■赤ちゃんの運動発達講座

5月21日(火)午後2時30分～4時
 はいはい前の子どもと保護者・妊婦 10組程度
 産師による赤ちゃんの運動発達アプローチ 7日(火)から

■母乳・ミルク相談 5月28日(火)午後2時～4時
 乳幼児の保護者 定先着6組程度
 助産師の相談 7日(火)から

◎学童保育所午前開放事業 「あそびの広場」

市内3カ所の学童保育所を乳幼児の遊び場として、火・水・金曜日(学校休業日を除く)に開放しています。利用希望日の2日前までに予約の上、ご利用ください。
 市HP
 所 松原学童保育所 ☎(3489) 9380、東野川学童保育所 ☎(3480) 8709、駒井学童保育所 ☎(3489) 2877

5月のプレーパーク (冒険遊び場)

■毎週月・火・水曜日および5日(祝)・11日(土)・19日(日)・25日(土)
 時 午前10時～午後5時
 ※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。
 所 西河原公園内
 ■乳幼児親子向けイベント・ちょこま「しゃぼん玉で遊ぼう！」
 5月20日(月)午前10時30分～正午(雨天中止)
 ※材料が無くなり次第終了
 大 大きなしゃぼん玉も作れます。
 ¥10円から(参加費)
 問 泊江プレーパーク ☎050(3707)2435(開催日午前10時～午後5時)

5月5日～11日は「こどもまんなか児童福祉週間」

令和6年度こどもまんなか児童福祉週間標語 「すきなこと どんどんふやして おおきなあれ」

こども家庭庁では、5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定め、子どもたちの健やかな育成について国民全体で考えることを呼び掛けています。すべての子どもが家庭や地域で、豊かな愛情に包まれながら夢と希望を持って、未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていけるような環境・社会をつくっていきましょう。
 問 子ども家庭課(あいとぴあセンター) ☎(5761)7990



歯科健診・予防処置



6月4日(火)・11日(火)・25日(火)・28日(金)
 時 午前の部・午後の部(歯科健診は火曜日午後のみ)
 口が気になりだしてから4歳の誕生日までの乳幼児(要予約)
 歯科健診、歯磨き指導等
 母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル、水またはお茶(赤染を行うため汚れてもよい服装でお越しください)
 ※フッ素塗布は実施医療機関での受診となります。市HP
 所 申問 子ども家庭課(あいとぴあセンター) ☎(5761)9200へ。



令和6年度 子どもの定期予防接種

予防接種は、冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の必要性や副反応をよく理解した上で受けてください。

接種を受ける際は、日ごろの状態をよく知っている保護者の方が同伴し、母子健康手帳を必ず持参してください。

対象者には個別に通知をしています(下表参照)。通知が届かない方は、ご連絡ください。

問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181

令和6年度個別予防接種一覧

○歳または○カ月未満とは、○歳の誕生日の前日までです。

予防接種名	対象者	回数	通知対象者	通知時期	会場		
ロタウイルス感染症	〔ロタリックス〕 生後6週～24週	2	令和6年3月1日～令和7年2月28日生まれ	生後1カ月になる月に送付	個別予防接種実施医療機関 ※個別通知参照		
	〔ロタテック〕 生後6週～32週	3					
	〔初回〕 ともに生後6週～14週6日	1					
小児用肺炎球菌感染症	〔初回〕 生後2カ月～5歳未満	3					
	〔追加〕 生後2カ月～5歳未満	1					
B型肝炎	生後1歳未満	3					
五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ感染症)	〔1期初回〕 生後2～90カ月未満	3					
	〔1期追加〕 生後2～90カ月未満	1					
BCG	生後1歳未満	1					
麻しん風しん	〔1期〕 生後1～2歳未満	1				令和5年5月1日～令和6年4月30日生まれ	1歳になる月の前月に送付
	〔2期〕 5歳以上7歳未満で小学校就学の前年(4月1日～3月31日)	1				平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ	4月に送付済み
水痘	〔初回接種〕 生後1～3歳未満	1				令和5年5月1日～令和6年4月30日生まれ	1歳になる月の前月に送付
	〔追加接種〕 生後1～3歳未満	1					
日本脳炎	〔1期初回〕 生後6～90カ月未満	2				令和3年5月1日～令和4年4月30日生まれ	3歳になる月の前月に送付
	〔1期追加〕 生後6～90カ月未満	1					
	〔2期〕 9歳以上13歳未満(※1)	1	平成27年5月1日～平成28年4月30日生まれ	9歳になる月の前月に送付			
二種混合(ジフテリア・破傷風)	〔2期〕 11歳以上13歳未満	1	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ	5月ごろに送付(予定)			
			平成25年5月1日～平成26年4月30日生まれ	11歳になる月の前月に送付			
ヒトパピローマウイルス感染症	小学校6年生～高校1年生の女子(※2)	3	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ	5月ごろに送付(予定)			
			平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ				

※1 日本脳炎は接種勧奨を控えていた時期があり、平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、接種対象年齢が20歳未満となっています。この接種対象年齢に該当し、個別通知が届いていない方で接種を希望する方はお問い合わせください。

※2 令和7年3月31日(月)までは、キャッチアップ接種として平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの未接種の方は定期接種として受けることができます。

5月の古民家園

■古民家園で遊ぼう

日 2日(木)・18日(土)

時 午前10時～11時30分

対 乳幼児とその家族(原則親子)

内 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。

※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。

師 サポート狛江

■昔あそび体験

日 25日(土)午後1時30分～3時30分

内 お手玉や折り紙など、昔ながらの遊びが体験できます。

師 たま川お手玉の会

■年中行事展示「端午の節句」

展示期間 5日(祝)まで

内 大きなこいのぼりが大空を泳ぎ、主屋には昭和初期に作られた五月人形を展示します。

所 問 むいから民家園 ☎(3489) 8981 (開園時間 午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園 ※3日(祝)～6日(休)は開園、7日(火)は休園)



こどもの日はむいからで楽しくすごそう

日 5日(祝)午前10時～午後2時30分

内 折り紙、風車、輪ゴム鉄砲等の工作やけん玉、だるま落とし等の昔遊びで楽しめます。

▽お楽しみコーナー

時 午前10時～午後1時30分

内 園内スタンプラリーに参加するとお菓子釣りゲームで楽しめます。

▽似顔絵コーナー

時 定 午前10時～正午(先着12人)・午後1時～2時30分(先着10人)

受 各回開始30分前から

内 即席で描いた子どもの似顔絵をプレゼントします。

▽紙芝居コーナー

時 午前10時30分～11時15分・午後1時45分～2時30分

内 狛江にまつわる紙芝居や子どもにも分かる小話等を上演します。

※午前11時30分ごろから、子どもを対象に古民家園手製の麩菓子を配布します(無くなり次第終了)。

協力 大庭慶雄さん、成瀬輝一さん、浜本玄房さん、吉田清明さん、紙芝居「戦争と狛江の子ども達」継承グループ、たま川お手玉の会、他



「狛江水辺の楽校」5月行事予定

▽カワセミ水路の観察清掃

日 5日(祝)

内 ザリガニを観察しながら水路脇の路づくりをします。

師 千葉清さん(市民ボランティア)

▽ヤンマ池の観察清掃

日 12日(日)

内 カメを観察しながら池の周りの路づくりをします。

師 榊弘美さん(市民ボランティア)

▽メダカ池の観察清掃

日 19日(日)

内 メダカを観察しながら池の周りの路づくりをします。

師 大津伴絵さん(市民ボランティア)

▽シジミ川の観察清掃

日 26日(日)

内 水生昆虫を観察しながら小川沿いの路づくりをします。

師 池田のりこさん(市民ボランティア)

各日 時 午前10時～正午

※クルミ村集合(雨天中止)

持 草を歩ける服装、軍手、タオル、草刈り鎌、のこぎり等

問 竹本 ☎090(3525) 8506



「狛江弁財天池特別緑地保全地区」

5月行事予定

■泉龍寺「コーヒー参道」開放

日 4日(祝)・5日(祝)

時 午前10時～午後5時

■緑地の開放

日 12日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)

■自然観察会

日 12日(日)午前10時15分～11時

問 市原 ☎090(1803) 8319



スタントマンによる自転車交通安全教室 「スケアード・ストレイト」 ～交通事故ゼロを目指しましょう～

日 5月11日(土)午前11時～正午(予約不要・雨天中止)

所 市民グラウンド

※駐車場はありません。

内 スタントマンが交通事故を再現し、事故を疑似体験することで交通事故の恐ろしさを再確認します。交通ルールと正しいマナーを理解して、交通事故ゼロを目指しましょう。

問 道路交通課交通対策係



使用済み小型家電の無料回収

日 5月26日(日)午前9時～正午

所 狛江市役所市民ひろば

対 市内在住の方

回収できるもの 家庭で使用していた家電製品

回収できないもの ▽家電リサイクル法対象製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)

▽フロンを使用している製品(一部の除湿器等)

▽主に繊維製の家電製品(電気カーペット・電気毛布等)

▽主に木製の家電製品(こたつ・木製枠のスピーカー等)

▽事業で使用していた家電製品

注意 ▽石油ストーブ・石油ファンヒーターの燃料は、必ず抜いてください。

▽携帯電話・パソコン等の個人情報、必ず消去しておいてください。

▽電池・蛍光灯等は回収できないため外してください。

▽当日、アンケートにご協力いただきます(専用フォームから事前回答もできます)。

※詳細はお問い合わせください。

問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)



アンケート
入力フォーム

普通救命講習

日 5月19日(日)午前9時～正午

所 上和泉地域センター

対 市内在住・在勤の小学校5年生以上の方

定 先着20人(要予約)

内 心肺蘇生法やAEDの使用法などの講習と実技(後日、認定証を交付)

師 狛江市消防団員(有資格者)

料 ▽新規受講者 1,500円

▽再受講者(令和4年1月1日以降に認定証の有効期限が満了になる方) 1,300円

※いずれもテキスト代(当日持参)

認定証の有効期限 令和4年1月以降に期限が満了する方は、個々の救命技能認定証の有効期限から15カ月延長します(再講習の受講は延長後の有効期限の6カ月前から受講可能)。

※詳細は東京消防庁ホームページをご覧ください。

問 5月1日(水)午前9時から、安心安全課消防係へ。

「50年目の伝言」

多摩川水害

アルバム

「まさか家が流されるなんて……」
 狛江市猪方。やさしく包むように流れる多摩川べりの住宅で、木村将英(64)さんが50年前の「あの日」を振り返る。
 1974年9月1日。多摩川は増水していた。台風16号の影響で首都圏周辺は記録的な豪雨に見舞われ、上流の小河内ダムが貯水限界量を超えて放水。川は濁流となって盛り上がった。
 将英さんは当時中学3年生。この日の午後2時ごろ、2階の部屋で受験勉強中に、二ヶ領宿河原堰とつながる小堤防の先端が崩れた直後を目撃した。1階に下りて両親に告げると、父親の昭久さん(当時47)はすぐ愛用のカメラで、河原から渦を巻く濁流に向けてシャッターを切った。カメラ好きの昭久さんは、ことあるごとに家族の写真を撮っていた。
 午後6時すぎ避難命令が出る。3歳上の姉や両親

濁流に消えたマイホーム

木村 将英さん



自然は信じられない力で牙をむく。それは、今年の能登半島地震でも改めて実感させられました。50年前の多摩川水害の時には、家が流されるなんて誰も思っていなかった。2019年の台風19号では多摩川が増水し、狛江市で大きな被害(床上・床下浸水計約301棟、448世帯)があり、避難勧告も出ました。やはり日々の備えが大事です。懐中電灯や飲料水、非常食の用意・点検を怠ってはいけません。日本は災害列島なのですから。

親と家族4人で狛江第二中学校に避難したが、将英さんにまだ切迫感はなかった。「2階まで水がくることはないだろう」だが、濁流は本堤防の土をえぐって半円状に決壊させ、猪方の住宅地を襲う。翌2日未明から住宅は濁流にのみ込まれ始め、午前1時すぎ、木村家のマイホームも流出。玄関のたたきだけが残された。家が傾き、濁流に消えるまでわずか5分だった。
 避難所で市収入役から最悪の結果を聞いた昭久さんは、茫然とした表情で将英さんらに告げた。「家が流されたそうだ」マイホームは2階建て。55年に構えた平屋建てが手狭になり、昭久さんが10年間、爪に火をともしように節約してためた資金で72年夏に新築したばかり。被災直後、昭久さんは仮住まいの都営狛江アパートで週刊朝日の取材に答えた。「精も根も尽き果てました」

それでも、1年後には同じ場所にマイホームを再建した。「失意のどん底からローンを抱えながらよく頑張ってくれたな」と将英さんは父親の苦勞をしのぶ。
 被災後、昭久さんは家族の思い出が刻まれた写真の束を下流から発見。流出した自宅の屋根も下流の河原に漂着していた。この屋根のシーンは、山田太一さん原作・脚本のテレビドラマ「岸辺のアルバム」(77年放映)の最終回に登場する。
 あの未曾有の水害から半世紀。岸辺の人たちは今、穏やかに暮らす。だが、将英さんは自戒を込めていう。「おとなしい多摩川がいつ、怒る川に変身するか、だれにもわからない」

佐藤清孝(元新聞記者)

堤防が決壊し、19棟の家屋が流出した多摩川水害から今年で50年。関係者の教訓を毎月、「伝言」として紹介する。



▲濁流に「く」の字にえぐり取られた多摩川の堤防=1974年9月2日午前7時20分、狛江市の「多摩川堤防決壊記録」



▲流出寸前の木村家=1974年9月2日午前0時19分、狛江市の「多摩川堤防決壊記録」



▲多摩川の下流で見つかった木村家の屋根=木村昭久さん撮影

《多摩川水害》

1974年9月1日、台風16号の影響で多摩川が増水。狛江市猪方地区に設置された農業用の取水堰「二ヶ領宿河原堰」に水がぶつかって発生した迂回流が左岸の堤防を約260mにわたって壊し、3日までに家屋19棟が流出。住宅が次々と流されていく衝撃的な光景がテレビ中継され、この水害を背景に家族の崩壊と再生を描いたテレビドラマ「岸辺のアルバム」も話題を呼んだ。



▲木村昭久さんが下流から見つけた家族の写真。100枚以上ある。

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の2週間前から秘書広報室で受け付け)
相続相談	7日(火)・21日(火) 午後1時～4時10分	行政書士会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
	夜間相談 14日(火) 午後6時～7時50分		
行政相談	17日(金) 午後1時～4時10分	行政相談委員	事前予約制(1日(火)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
交通事故相談	21日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
土地家屋調査測量表示登記相談	23日(木) 午後1時～4時10分	土地家屋調査士 住宅地建物取引業協会	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
不動産取引相談	14日(火) 午後1時～4時10分	司法書士会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
登記相談	13日(月) 午後1時～4時10分 夜間相談 27日(月) 午後6時～7時50分	社会保険労務士会 武蔵野統括支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	17日(金) 午前9時～午後0時10分	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(319)2825
税務相談	9日(木) 午後1時～4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	人権擁護委員 カウンセラー	事前予約制(市ホームページから専用フォームまたは電話で政策室へ)
人権身の上相談	16日(木) 午後1時～4時	カウンセラー	
女性のためのカウンセリング	1日(水)・8日(水)・22日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
こころのカウンセリング	15日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	

5月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	28日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第一市民相談室へ
介護保険相談	13日(月)・20日(月) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談	23日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
住まい探しの相談	7日(火) 午前10時～正午 ※次回は6月4日(火)(受付中)	日本地主協会	事前予約制(福祉政策課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	専門相談員等	事前予約制(子ども若者政策課で受け付け)
女性相談	14日(火) 午前9時～正午 22日(水) 午後2時～5時	公認心理師等	
若者相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1411へ
教育相談(電話相談)	9日(木)・23日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
健康相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
年金相談	13日(月) 午後1時～4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制